

令和4年9月22日
株式会社山田養蜂場

お詫びとお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、景品表示法に基づく措置命令（令和4年9月9日付け）に従い、一般消費者の誤認を排除するため、次のとおり周知いたします。

弊社は、弊社が供給する「ビタミンD+亜鉛」と称する食品、「1stプロテクト」と称する食品及び「2ndプロテクト」と称する食品の各商品（以下これらを併せて「本件3商品」という。）を一般消費者に販売するに当たり、例えば、「ビタミンD+亜鉛」について、令和3年11月1日に、自社ウェブサイトにおいて、「ビタミンD+亜鉛」の容器包装の画像と共に、「新型コロナウイルス“第6波”に警戒を＜感染＞と＜重症化＞どちらも予防したい…お客さまの声に答えて『ビタミンD+亜鉛』 2021年11月1日（月）新発売」及び「■感染と重症化に備える『ビタミンD+亜鉛』 山田養蜂場にも、多くのお客さまから『予防だけでなく、もし感染しても重症化しないよう、今すぐできる対策をしたい』との声が寄せられております。そのようなど要望にお応えするため、このたび抗菌ペプチドの産生をサポートする『ビタミン D』に、身体の免疫力をサポートする必須ミネラル『亜鉛』『ビタミン A』『ビタミン B6』『ビタミン C』を配合し、一粒に凝縮した製品を開発いたしました。『ビタミン D』と『亜鉛』は、ともに新型コロナウイルス感染時の重症化を防ぐ可能性が研究報告されており*2*3、いま注目されている栄養素です。」等と表示するなど、あたかも、本件3商品を摂取することにより、新型コロナウイルスの感染予防及び重症化予防の効果を得られるかのように示す表示をしておりました。

これらの表示は、それぞれ、本件3商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものでした。

本件表示により、お客様をはじめ関係者の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今回の措置命令につきまして、弊社はこれを真摯に受け止め、広告や表示物の内容の見直しを図ると共に、再発防止のための表示管理体制の構築に努めてまいります。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

フリーダイヤル：0120-37-3333

月曜日～金曜日（土日・祝日除く）（受付時間：9時～17時）